

令和元年度における消費税率引上げ分の活用について

○歳入

(単位：百万円)

区 分	R 元当初	R 元決算
地方消費税実収入の増 (市町への交付金を除いた金額)	31,227	31,579

○歳出

(単位：百万円)

区 分	R 元当初	R 元決算
子ども・子育て分野、医療・介護分野の義務的経費に要する 一般財源の額	161,340	157,960
うち 引上げ分の地方消費税収の活用額	31,227	31,579

(活用額の内訳)

区 分	R 元当初	R 元決算	
社 会 保 障 の 充 実	子ども・子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援給付費負担金 ・ 放課後児童クラブ運営費助成 ・ 子育て支援事業費助成 ・ 子育て支援施設整備費助成 	7,863	7,863
	医療・介護の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療介護総合確保基金の積立て ・ 介護報酬改定における介護職員の処遇改善 ・ 国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 ・ 国民健康保険への財政支援の拡充 ・ 難病・小児慢性特定疾患に係る医療費助成対象の拡大 ほか 	6,052	5,987
	小 計 ①	13,915	13,850
社会保障の安定化分等 ② (国民健康保険、医療費、高齢者福祉等の社会保障経費に充当)	17,312	17,729	
合 計 (①+②)	31,227	31,579	

令和3年度当初予算 消費税率引き上げ分の活用

消費税率引き上げに伴う地方消費税増収分は、全額を社会保障の財源に活用

○歳入

(単位：百万円)

区 分	R3 当初	
	5→8%	8→10%
地方消費税実収入の増 ・ 税込から市町への交付金等を控除	27,261	19,472

○歳出

区 分	R3 当初	
	5→8%	8→10%
新しい 経済政策 パッケージ 幼児教育・保育の無償化 企業拠出金による待機児童の解消 保育士の処遇改善 介護職員（介護・障害）の処遇改善 高等教育の授業料等減免（大学・私立専門）	—	6,921
社会保障 の充実 子ども・子育て支援の充実 ・ 子ども・子育て支援給付費負担金 ・ 放課後児童クラブ運営費助成 ほか 医療・介護の充実 ・ 地域医療介護総合確保基金の積立て ・ 介護報酬改定における介護職員の処遇改善 ほか	14,519	—
介護保険の低所得者負担軽減の充実	—	672
小 計 ①	14,519	7,593
社会保障の安定化分等 ② （国民健康保険、医療費、高齢者福祉等の社会保障経費に充当）	12,742	11,879
合 計 (①+②)	27,261	19,472